

公表 事業所における自己評価総括表(児童発達支援)

○事業所名	うめだ・あけぼの学園			
○保護者評価実施期間	2024年11月8日		~	2024年12月14日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	227人	(回答者数)	136人
○従業者評価実施期間	2024年11月7日		~	2024年11月25日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	73人	(回答者数)	57人
○事業者向け自己評価表作成日	2025年1月6日			

○前回の自己評価についての振り返り

支援の充実を図るために取り組んできたこと、成果として考えていること	個別支援計画の作成において、それぞれの項目について例文集を発達支援部職員で作成、活用することで作成の効率化を図り一定の水準を確保すると同時に、保護者との合意形成の時間の確保をできるようにしてきました。発達支援部では必要に応じて職員をプラス配置する、1グループあたりの人数を見直す等、ゆとりのある支援提供の確保に努めてきました。
改善が不十分だったこと、さらに取り組みが必要なこと	新規採用職員については、研修などを通して稼業を理解する時間を確保すること、ダブル担当制をとることを通じて初年度開始時期の業務を軽減できるように体制を整えてきましたが、負担を感じている職員もいるようです。業務においては、カバーし合える体制を構築していくことやそれぞれの業務への理解を促していく方法について継続的な検討が必要と感じています。

○分析結果

	事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	個別支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思を尊重し、こどもの最善の利益を優先する観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設け作成しています。	チームアプローチによる支援をおこない、いろいろな職種がそれぞれの視点でアセスメントを行っています。作成時期については、ご家族とスケジュールを共有し、ゆとりをもって作成したり、内容をご家族と確認するよう努めています。	1人ひとりの職員が権利擁護や学園独自の発達支援課程の理解に努め、「こどもの最善」についての理解を深められるよう研修を行ったり、コンサルテーションやスーパーバイズなどによる育成を行います。
2	個別支援計画の同意に際して、「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から個別支援計画の同意を得ています。	個別支援計画の作成に当たっては、できるだけ専門用語を用いず、わかりやすい用語を用いて作成したり、わかりやすい説明を心がけています。	個別支援計画の作成や職員間の共有について、タイムスケジュールを明確にします。おこさんの急なお休みなどであわてないようにゆとりをもち、見通しをもって説明したうえで同意をいただくようにします。
3	子育て力や家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修会や講座を年間通して企画したり、情報提供等を行っています。	すべての年齢を対象にしたプログラムだけでなく、年齢や発達に合わせた多様なプログラムを準備しています。また、直接担当する職員だけでなく、栄養士、コーディネーター、看護師、防災関係など、様々な職員が情報提供を行っています。	保護者の方からの希望を聞いたり、職員の専門性が活かされるような企画を計画します。対面での講座や研修の機会だけでなく、掲示、オンライン、動画、配布など、いろいろな手段での共有を検討していきます。

	事業所の弱み(※)だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	学園として適切な配置や適正な人員配置を行っていますが、利用定員やこどもの状態等に対する、職員の配置に関する項目について、職員・保護者の回答共に「いいえ」の回答が見られました。	職員の長期休みなどが生じると、職員にはゆとりが不足する印象、保護者には子ども1人1人への支援量の低下の印象につながるようです。	職員に欠員が生じたときは、引き続き短期的には室や部門を超えた協力体制を取ることで、欠員の状況の影響が最小限になるような工夫や見通しを持てるようにします。
2	保護者や職員が「わからない」と回答している設問が多くありました。	保護者、職員それぞれに、多様な情報提供を行っていますが、「学園が取り組んでいること」と「学園として伝えていること」が一致しない場合があるようです。	保護者の方には、HP、SNS(インスタグラム)、セコムメール、園内の掲示などを用いて、学園の取り組みをさらに知る工夫を行います。職員に関しては、計画的な研修等を引き続き行い、情報の周知を図っていきます。
3	保護者対象・従業者対象評価それぞれの「保護者への説明等」に関する項目で、職員が「できている」と自己評価していても、保護者の方の評価に一定数「いいえ」「わからない」との回答がありました。	すべてのお子さんに行っている個別療育の中で、いろいろな説明等を行っていますが、時間の短さの指摘や枠組みとして面談が準備されていることの周知不足があるようです。	日常の個別療育の中だけでなく、希望による面談の設定、家庭訪問の実施など、さまざまな方法で保護者の方とお子さんや生活についてお話ができることを周知していきます。

第三者による総括・ご意見

担当者氏名・所属	光真坊浩史氏(全国児童発達支援協議会)	評価会議実施日	2025年1月15日(水)
<ul style="list-style-type: none">自己評価全項目について、職員評価結果の閲覧及び管理者等へのヒアリングを行いました。法人及びうめだ・あけぼの学園の理念・ビジョン・使命、価値観に基づく質の高い発達支援が提供されています。保育士・児童指導員を含む多様な専門職によるチームアプローチが提供されています。こどもの権利の尊重が発達支援の土台に据えられており、こどもまんなかの研修も開催されています。うめだ・あけぼの学園は、令和6年改正児童福祉法で示された児童発達支援センターの4つの中核的役割を適切に果たしています。一方で、職員間又は保護者との間において認識の差がみられるため、ときに触れて、理念等の確認・共有や丁寧なコミュニケーションを図ることが望まれます。今年度の評価の良し悪しだけでなく、前年度から改善又は低下した点を明確にすることや、昨年度に掲げた「さらに充実を図るための取組」について今年度取り組めたのか、さらには取り組んだ結果はどうだったのかなどを確認することが望まれます。1年で改善できるものもあれば、数年かかるものもあるため長期的な視点で取り組んでいくことが重要です。			